

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 4 月 20 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

第五次愛媛情報スーパーハイウェイの基幹回線網に係る回線サービスの調達

(2) 調達役務名及び数量

第五次愛媛情報スーパーハイウェイの基幹回線網に係る回線サービス 一式

(3) 調達役務の内容等

仕様書による。

(4) 調達開始日

令和 8 年 12 月 1 日

(5) 調達場所

仕様書による。

(6) 入札方法

ア この入札は、紙入札により行う。

イ 入札金額は、調達役務に係る導入の一時費用の額及び費用の月額を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 8 年度から令和 10 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 2 条第 5 号に規定する電気通信事業者であること。

(3) 調達開始日までに適切かつ確実に回線サービスが提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (4) 障害への対応、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 4(3)アに掲げる日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県企画振興部デジタル戦略局
スマート行政推進課スマート行政情報グループ
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2289

- (2) 入札書の受領期限

令和8年5月25日(月)から同月27日(水)午前9時59分までの受付時間中(県の休日以外の日)の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。)に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。

- (3) 郵送等による入札書の取扱い

郵送等により入札書を提出する場合は、令和8年5月27日(水)午前9時59分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (4) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (5) 開札の日時及び場所

令和8年5月27日(水)午前10時
愛媛県庁本館1階 会議室(都合により変更する場合あり)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様適合確認審査申請書(以下「審査申請書」という。)を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

ア 審査申請書の受領期限

令和8年5月14日（木）午後5時までに3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による審査申請書の取扱い

郵送等により審査申請書を提出する場合は、令和8年5月14日（木）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要（営業所における掲示、インターネットの利用その他の方法により公表している契約約款により契約を締結する場合を除く。）

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を調達できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。